

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（135）」
2. 日時：令和5年6月15日(木) 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任
安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与
電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他7名
5. 要旨
 - (1) 電源開発(株)から、第1117回審査会合(令和5年2月24日開催、以下「前回会合」という。)におけるコメント回答及び前回ヒアリング(令和5年5月18日実施)における確認事項を踏まえ資料の適正化を行った箇所について、提出資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化したうえで、次回審査会合で説明することを求めた。
 - ・ 入力データシートと計算機プログラムのエコーバックの照合について、確認主体を明確化する等、事実関係をより分かりやすく記載すること。
 - ・ 電源開発(株)の審査対応プロセスにおける是正処置について、「ライン外専門家」の参加による確認を行うとあるが、その狙いや期待する効果について具体的に説明すること。
 - ・ 是正処置について、解析結果に疑問が呈された場合の対応として入力データの見直しを行うとあるが、今回実際に行ったように別会社・別手法による再計算を行うことはないのか明確にすること。
 - ・ 点検終了の区分を全てA評価としているが、B評価やC評価となるものがないのか説明すること。
 - (3) 電源開発(株)から、了解した旨の回答があった。
 - (4) その後、提出資料に基づき、今後の審査スケジュールについて相互で確認を行った。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について（地震・津波関係）
- ・ 大間原子力発電所 審査資料の品質確保について（コメント回答）
- ・ (2023.5.18ヒアリング資料)からの変更箇所について
- ・ 大間原子力発電所 地震・津波関係に係る検討状況及び今後の工程について